

金 融 庁
令和2年12月17日

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応について

令和2年度については、香川県をはじめとし、全国的に高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が発生しており、現在、被害拡大を抑えるため関係者において防疫措置等の対応がなされているところではありますが、養家さん農家をはじめ関係する個人・中小企業者への影響が懸念されます。

こうした中、これまでに発生した事例については、当該地域を所管する各財務（支）局より、下記事項について周知方をお願いしてきたところであります。

つきましては、これまでの発生事例に加え、今後新たに疑似患畜事例が発生した場合においても、下記事項について適切にご対応頂くよう、貴協会傘下金融機関等に対し、周知方よろしく願いいたします。

記

1. 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認により影響を受けた農家等をはじめとした取引先に対し、県や関係機関とも連携しつつ、丁寧かつ親身になって経営相談に応じること。
2. 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認により影響を受けた取引先から、経営の維持継続に必要な資金の借入の申込みや貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、適切な融資対応に努めること。

以 上